

日本共産党の竹田えつ子です こんにちはニュース 議会報告

No.173 2022年3月第3週



くらしのご相談事
いつでもお声かけ
ください。

梅村さえこ

参議院埼玉選挙区
(予)候補の活動より



3月10日、オンライン企画「梅ちゃんと語ろう ミモザカフェ」で、藤野保史前衆院議員と気候危機打開について語り合いました。

「No! War ウクライナに平和を！」

ウクライナ支援募金に取り組む



募金は日本共産党中央委員会を通じて、国連難民高等弁務官事務所に届けています。

ロシアのウクライナへの軍事侵略は激しさを増すばかりです。多くの方が犠牲になっていることに心が痛みます。絶対許せない蛮行です。日本共産党は、毎週金曜日鴻巣駅で国際連帯をしながら、非軍事の支援・募金活動を行っています。3月11日募金は1万8、479円寄せられました(ありがとうございます)。

子どものワクチン接種について丁寧な説明を

3月7日から9・10 11歳の子どものワクチン接種の予約、14日から接種が始まっています。5歳から11歳までのお子さんについては、努力義務ではありません。保護者の判断

コロナ対策

3月2日の本会議で、竹田えつ子の質問に対し、市は丁寧な説明をしていくと答弁しています。保護者の反応はどう

学校・保育所など市内118施設を 約22億3000万円(5年間)で包括管理に

これまで、学校のエアコンが使えなくなったり、市職員が現地を確認し、市内業者に修繕を依頼してきました。また保育所の清掃業務などは、市が直接シルバー人材センターに委託してきました。4月からは、J M F B S 前田建設工業の合同企業が、市から管理委託され、シルバー人材センターや業者に再委託をする包括管理になります。市役所庁舎をはじめ学校・保育所など118施設の保守・修繕・清掃業務などについて管理委託します。市は、民間の優れたノウハウ、効率性を最大限活用していく、管理会社と定期的

鴻巣市のワクチン接種状況 (12歳以上、3月14日時点)

接種済み	接種対象者数	
1回目接種	109,751人	88.8%
2回目接種	97,506人	88.1%
3回目接種	96,706人	30.0%

皆様のご意見・ご要望をお寄せください。要求実現のため一緒に力を合わせていきましょう！
〒365-0031 鴻巣市ひばり野1-30-18 ☎048-542-7072 FAX048-542-7101 携帯090-2553-5215
ホームページ 公式ウェブサイト <http://www.takeda-etsuko.com>



自民党・維新の会の「国連無力論」

「憲法 9 条は役にたたない論」に答える

「力の論理」否定が戦後の原点

自民党や維新の会の一部の政治家や「日本会議」勢力は、ウクライナ侵略を利用して、「国連は無力だ」「憲法 9 条は役にたたない」などと言いつついます。安倍晋三元首相は、ロシアの侵略を「プーチンとしては領土的野心ではなく起こした」とプーチン大統領を擁護しました。国連無力論や憲法 9 条への攻撃は「力の論理」の信奉に行きつきます。

武力行使禁止原則は国連憲章のなかでも最も重要な原則です

国際連合の設立（1945年）の根拠となっているのが国連憲章です。2度にわたる世界大戦の教訓を踏まえ、戦争を違法化し、国家間の戦争を未然に防ぐ世界秩序のあり方を決めたのが国連憲章です。国連憲章の2条4に、安全保障の基本原則として「武力による威嚇又は武力の行使」を禁止しています。武力行使禁止原則は国連憲章のなかでも最も重要な原則です。20世紀初頭までは戦争は一般に国家の合法的な権利として認められていました。第1次大戦（14～18年）後に、国際連盟規約や不戦条約（1928年）が戦争を一般的に禁止しましたが第2次大戦の惨害を防げませんでした。戦争が「自衛」の名目で行われることから、「武力による威嚇」と「武力の行使」を禁止したのが国連憲章です。力の強いものが勝つという「力の論理」を否定して、紛争を平和的に解決することを全世界に義務づけたのが国連憲章です。



憲法 9 条は、世界平和の先駆けになろうという決意を込めたものです

日本国憲法 9 条は、第 1 項で「戦争」だけでなく「武力の行使」と「武力による威嚇」まで「永久に放棄する」としています。2 項では「陸海空軍その他の戦力」の不保持を決め、さらに、国の交戦権の否認を決めています。

日本国憲法は、朝鮮半島や中国をはじめアジア諸国への侵略への反省を原点の一つにしています。再び侵略国家にならないという決意が込められています。同時に、2 項の規定は、国連憲章の原則をさらに進めて、世界平和の先駆けになろうという決意を込めたものです。「力の論理」の否定をさらに徹底したのが憲法 9 条です。

「力の論理」で軍事対軍事の対立をエスカレートしていけば再び侵略国家になる危険性が

人類が経験した大戦の反省から「武力の行使」などを否定してきた国連や憲法 9 条を攻撃することは、「力の論理」をひたすら信奉して戦後の国際秩序の根本、戦後の日本の原点を否定することに行きつきます。現に、岸田政権や維新は、「力の論理」を推し進め「敵基地攻撃能力」の保有の検討を表明し、9 条改憲を急いでいます。岸信夫防衛相は国会で敵基地攻撃の具体化として他国の領空で空爆することも「排除しない」と述べました。他国の領空に入って空爆するのは戦争です。撃たれる前に撃つという敵基地攻撃は、国連憲章に反する先制攻撃との区別はつきません。「力の論理」を信奉し、軍事対軍事の対立をエスカレートしていけば再び侵略国家になる危険があります。

